



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月8日

上場会社名 神姫バス株式会社 上場取引所 東
コード番号 9083 URL <https://www.shinkibus.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）長尾 真
問合せ先責任者 （役職名）経営企画部長 （氏名）濱田 環樹 TEL 079-223-1243
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	13,160	9.1	667	82.7	713	60.0	491	62.4
2025年3月期第1四半期	12,067	11.1	365	224.5	445	261.8	302	—

（注）包括利益 2026年3月期第1四半期 815百万円（150.3％） 2025年3月期第1四半期 325百万円（685.0％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	81.45	—
2025年3月期第1四半期	50.22	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	67,552	50,078	74.1
2025年3月期	67,073	49,463	73.7

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 50,078百万円 2025年3月期 49,463百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2026年3月期	—				
2026年3月期（予想）		40.00	—	20.00	—

（注）1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

2 当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。上記の2026年3月期（予想）の1株当たり期末配当金は株式分割考慮後の金額を記載しております。2026年3月期（予想）の1株当たり年間配当金合計は、株式分割の実施により、第2四半期末配当金と期末配当金との単純合算ができないため記載していません。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期（予想）の1株当たり期末配当金は40.00円、年間配当金合計は80.00円となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	54,900	3.7	3,500	0.7	3,620	△2.9	2,390	△3.3	198.18

- （注） 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
- 2 当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。上記の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2026年3月期の期首に行われたと仮定して算定しております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は、396.37円となります。

※ 注記事項

- （1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 （社名）、除外 ー社 （社名）
- （2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有
（注）詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。
- （3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：有
- ③ 会計上の見積りの変更：有
- ④ 修正再表示：無
- （注）「四半期会計基準第19項（4－2）（会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合）」に該当するものがあります。詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	6,172,000株	2025年3月期	6,172,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	141,028株	2025年3月期	140,907株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	6,030,972株	2025年3月期1Q	6,025,272株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)	8
(表示方法の変更に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加により景気は緩やかな回復基調となりましたが、米国の通商政策の影響が懸念されるなど先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、グループ構想2030で掲げる「まちづくり・地域づくり企業」へ進化するため、「持続的成長を支える既存事業の強化と成長事業の開拓・拡大」を基本方針に2028年3月期までの3年を期間とする中期経営計画を策定しました。

そして、同計画における各種施策の遂行に向けた取り組みを開始しています。その一例として、自動車運送業のエリア戦略で注力エリアとしている神戸エリアでは関西最大級の多目的アリーナ「GLION ARENA KOBE」のグランドオープンに伴い、三宮とアリーナを結ぶシャトルバスの運行を開始しています。また、「大阪・関西万博」の開催を好機ととらえ、自動車運送業、旅行貸切業を中心に積極的な収益機会の獲得に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,092百万円（9.1%）増の13,160百万円、営業利益は前年同期比302百万円（82.7%）増の667百万円、経常利益は前年同期比267百万円（60.0%）増の713百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比188百万円（62.4%）増の491百万円になりました。

セグメントの業績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

① 自動車運送

路線バス部門においては、4月に開業した「GLION ARENA KOBE」へのシャトルバスの運行を開始したことに加え、2024年10月に実施した運賃改定の効果や、利用者数が好調に推移したことなどにより増収となりました。高速バス部門においては、兵庫県下（神戸・姫路）から大阪・関西万博会場へのアクセスバスの運行が旺盛な需要を捉え好評を博し増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比419百万円（7.8%）増の5,817百万円、営業利益は140百万円（前年同期は営業損失93百万円）となりました。

② 車両物販・整備

車両物販部門においては、ディーラーなどへの整備部品販売や自動車の新車販売台数の増加などにより増収となりました。整備部門においては、車検台数は増加したものの、高額修理受注が減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比149百万円（6.2%）増の2,570百万円、営業利益は26百万円（14.6%）増の208百万円となりました。

③ 不動産

賃貸部門においては、新たに学生向け賃貸マンションの賃貸料収入を計上しましたが、リニューアルに伴う大型商業施設の解約などにより減収となりました。住宅部門においては、引渡件数において、分譲住宅の減少を注文住宅の増加で補い、結果増収となりました。建設部門においては、金属系工場や障害者支援施設などの新築工事を請け負ったことなどにより増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比452百万円（33.7%）増の1,792百万円、営業利益は57百万円（18.8%）増の366百万円となりました。

④ レジャーサービス

飲食部門においては、4月になんばパークスにオープンした「豚と炭火。こぶた家」が増収に寄与しました。また、当期より飲食部門の子会社「株式会社与太呂」を新たに連結の範囲に含めております。サービスエリア部門においては、西宮名塩サービスエリアの客数が増加したことなどにより増収となりました。ツタヤFC部門においては、物販の強化に努めましたが、レンタル市場縮小の影響が大きく減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比120百万円（11.1%）増の1,204百万円となりましたが、2025年3月にオープンした「AWAJI EARTH MUSEUM」における費用の増加などにより、営業損失は30百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

⑤ 旅行貸切

旅行部門においては、大阪・関西万博ツアーの集客や団体旅行の受注が好調に推移したことなどにより増収となりました。貸切バス部門においては、「世界パラ陸上競技選手権大会」の輸送を受注していた前期に比べ稼働数が減少しました。

以上の結果、売上高は前年同期比99百万円（6.2%）増の1,702百万円となりましたが、インバウンドツアーの集客減などにより営業損失は13百万円（前年同期は営業利益27百万円）となりました。

⑥ その他

経営受託部門においては、既存施設の指定管理料の増額などはありませんでしたが、農業部門において前期にバスの八百屋を閉店したことなどにより減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比39百万円（3.3%）減の1,139百万円となりましたが、バスの八百屋閉店に伴う収支改善などにより、営業利益は0百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ478百万円増加し、67,552百万円となりました。増減の主なものは現金及び預金の増加1,139百万円、有形固定資産の増加711百万円、投資その他の資産の増加360百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,032百万円などがあります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ136百万円減少し、17,474百万円となりました。増減の主なものは、その他流動負債の増加1,572百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少965百万円、未払法人税等の減少526百万円、賞与引当金の減少514百万円などがあります。

（純資産）

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加329百万円、利益剰余金の増加290百万円などにより、前連結会計年度末に比べ614百万円増加の50,078百万円となり、自己資本比率は74.1%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、2025年5月9日に公表した予想を変更しておりません。今後の事業環境や収益見通し等を見極め、業績予想の修正の必要性があれば速やかに修正を公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,929	7,068
受取手形、売掛金及び契約資産	6,358	4,325
商品及び製品	671	668
仕掛品	215	385
原材料及び貯蔵品	134	114
分譲土地建物	485	470
その他	574	598
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	14,364	13,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,565	29,496
減価償却累計額	△17,004	△17,068
建物及び構築物（純額）	12,560	12,428
機械装置及び工具器具備品	3,248	3,247
減価償却累計額	△2,667	△2,668
機械装置及び工具器具備品（純額）	580	578
車両運搬具	19,222	19,468
減価償却累計額	△17,080	△17,187
車両運搬具（純額）	2,141	2,281
土地	26,440	26,400
リース資産	920	735
減価償却累計額	△354	△218
リース資産（純額）	565	516
建設仮勘定	1,366	2,160
有形固定資産合計	43,655	44,366
無形固定資産	275	418
投資その他の資産		
投資有価証券	4,526	4,870
退職給付に係る資産	1,953	1,968
その他	2,352	2,355
貸倒引当金	△54	△55
投資その他の資産合計	8,778	9,139
固定資産合計	52,709	53,925
資産合計	67,073	67,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	996	1,004
電子記録債務	392	408
1年内返済予定の長期借入金	1,653	688
リース債務	169	143
未払金	3,397	3,031
未払法人税等	808	282
賞与引当金	1,150	635
その他	3,350	4,923
流動負債合計	11,920	11,117
固定負債		
長期借入金	1,280	1,775
リース債務	456	422
役員退職慰労引当金	9	9
退職給付に係る負債	922	925
その他	3,021	3,224
固定負債合計	5,690	6,356
負債合計	17,610	17,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,251	2,251
利益剰余金	42,600	42,891
自己株式	△423	△423
株主資本合計	47,568	47,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,692	2,022
為替換算調整勘定	△22	△24
退職給付に係る調整累計額	225	221
その他の包括利益累計額合計	1,895	2,219
純資産合計	49,463	50,078
負債純資産合計	67,073	67,552

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	12,067	13,160
売上原価	9,559	10,204
売上総利益	2,508	2,955
販売費及び一般管理費	2,142	2,287
営業利益	365	667
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	55	44
持分法による投資利益	8	—
助成金収入	3	16
その他	33	22
営業外収益合計	102	84
営業外費用		
支払利息	1	7
持分法による投資損失	—	11
固定資産除却損	0	2
関係会社貸倒引当金繰入額	4	1
障害者雇用納付金	5	5
その他	10	11
営業外費用合計	22	39
経常利益	445	713
特別利益		
補助金	90	8
特別利益合計	90	8
特別損失		
固定資産圧縮損	79	8
減損損失	2	—
特別損失合計	82	8
税金等調整前四半期純利益	454	713
法人税等	151	222
四半期純利益	302	491
親会社株主に帰属する四半期純利益	302	491

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	302	491
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	37	330
退職給付に係る調整額	△7	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△2
その他の包括利益合計	23	324
四半期包括利益	325	815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	325	815

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、従来、車両の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたお客様の行動の変容による市場構造の変化を受けて、保有する車両を効率よく運用することでコスト削減を図ってまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画では、注力エリア（神戸・大阪）において引き続き路線の開拓や増強を行い、基盤エリア（姫路・明石・西神・三田）においては効率的なダイヤ編成を図るなど、エリア拡充と地域に最適な交通体系の構築を進めるとともに、また、車両については利用方針を明確化して管理することにより、長期的かつ安定的に使用することとしております。

これらの経営環境の変化及び経営方針の見直しを踏まえて減価償却方法を検討した結果、車両の稼働は、今後、長期安定的に推移すると見込まれるため、定額法による費用配分が資産の使用実態をより合理的に反映できると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更の検討を契機に車両の使用実態についても検討を行った結果、今後、利用方針を明確化した管理を行うことで、より長期的な利用が見込まれるため、当第1四半期連結会計期間からより実態に即した耐用年数に変更するとともに、今後の長期使用後の価値を考慮し、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ97百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(四半期連結損益計算書)

従来、特別利益の区分に表示していました「車両等購入補助金」は、実態をより適切に表示するための見直しを実施し、当第1四半期連結会計期間より「補助金」に科目名称を変更しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	497百万円	226百万円
のれんの償却額	—	2百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,347	1,806	1,090	1,083	1,580	10,908	1,159	12,067
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	614	249	—	22	937	19	956
計	5,398	2,420	1,340	1,083	1,603	11,845	1,178	13,024
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△93	182	308	△20	27	403	△27	375

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	403
「その他」の区分の損失(△)	△27
セグメント間取引消去	△10
四半期連結損益計算書の営業利益	365

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,769	1,924	1,459	1,204	1,682	12,039	1,120	13,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	645	333	—	20	1,046	18	1,065
計	5,817	2,570	1,792	1,204	1,702	13,086	1,139	14,225
セグメント利益又はセグメント損失(△)	140	208	366	△30	△13	671	0	672

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	671
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	667

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記）に記載のとおり、当社グループは、車両の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車運送業で91百万円増加、旅行貸切業で5百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上し、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日(火)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	6,172,000株
今回の株式分割により増加する株式数	6,172,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,344,000株
株式分割後の発行可能株式総数	44,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月15日(予定)
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日至2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日至2025年6月30日)
1株当たり四半期純利益	25円11銭	40円73銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—

⑤ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後定款
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,200</u> 万株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,400</u> 万株とする。

(4) 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025年5月9日に公表しました2026年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本修正は株式分割に伴う修正であり、前回予想の1株当たりの期末配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末(中間)	期末	合計
前回予想 (2025年5月9日公表)	40	40	80
今回修正予想 (株式分割前換算)	40	20 (40)	— (80)
前期実績(2025年3月期)	30	30	60

※2025年9月30日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

※年間配当予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため「－」で表示しております。

(5)株主優待制度の変更について

株主優待制度については、以下のとおり変更いたします。

【現行株主優待制度】

所有株式数	乗合バス優待	グループ優待
100～499株	株主優待乗車券 5枚	グループ優待券3,000円 (500円×6枚)
500～999株	株主優待乗車券 10枚	
1,000～1,999株	株主優待乗車券 15枚	
2,000株以上	株主乗車証(注1)もしくは株主優待乗車券(注2)	

(注1) 株主乗車証・・・2,000株/1枚。以降、2,000株毎に1枚で、30枚を上限。

(注2) 株主優待乗車券・・・2,000株/20枚。以降、2,000株毎に20枚加算で、100枚を上限。

【変更後株主優待制度】

(太字部分は新設箇所)

所有株式数	乗合バス優待	グループ優待
100～199株	株主優待乗車券 5枚	－(優待なし)
200～999株	株主優待乗車券 5枚	グループ優待券3,000円 (500円×6枚)
1,000～1,999株	株主優待乗車券 10枚	
2,000～3,999株	株主優待乗車券 15枚	
4,000株以上	株主乗車証(注1)もしくは株主優待乗車券(注2)	

(注1) 株主乗車証・・・4,000株/1枚。以降、4,000株毎に1枚で、30枚を上限。

(注2) 株主優待乗車券・・・4,000株/20枚。以降、4,000株毎に20枚加算で、100枚を上限。

2026年3月31日を基準日とした株主名簿に記載された株主に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。なお、2025年9月30日を基準日とした株主名簿に記録された株主に対する株主優待につきましては、現行の制度に基づき実施いたします。